



近世初頭の山崎藩 (一)

島田 清

一、はじめに

「近世のはじまり」をどこに置くかは、学者によつて多少の異見がある。しかし、宗教の支配を完全に脱し、近世的自我を雄々しく推し進めた織田信長に、その創始を求めるることは最も妥当なところであろう。宍粟郡の近世史も、信長の有力部将として播磨に入ってきた羽柴秀吉によつて開かれたといつてさしつかえない。

秀吉の第一次播州征伐があつた天正五年、ならびに第二次征伐のおこなわれた同六年より八年まで、宍粟郡は長水城主宇野政頼の支配下にあつた。しかし、第二次征伐の末期になつて長水は落城し、宇野氏は滅亡した。これより、播磨は秀吉の節度にゆだねられ、参謀長黒田孝高が山崎の領主となつた。山崎に、近世的な城郭と城下

一、近世初 目 次

島田 清

中村 紘揚

福井 詵二

作者不詳

一、近世初頭の山崎藩(一)

一、宍粟郡の縄文遺跡

一、長水軍記(一)

一、一枚の文字瓦に想ふ

一、図面紹介

一、郷土だより

一、会報

一、郷土だより

一、一枚の文字瓦に想ふ

一、図面紹介

一、郷土だより

一、会報

しかし、池田家時代の山崎は、独立した藩ではない。輝政の有力部将、中村主殿助が郡代として臨み、その施政をおこなっていただけである。したがつて、いわゆる「近世の山崎藩」として明確な活動をするのは、輝政が薨じ、あとをついで宍粟郡を領した忠繼も急逝して、弟輝澄が山崎藩主になつてからである。

二、池田輝澄時代

慶長一八年一月二十五日（一六一三）、池田輝政は姫路城内で薨じた。まだ五〇歳であった。遺領は、長男利隆に播磨国のうち宍粟・佐用・赤穂の三郡を除く四二萬石二男忠繼に備前国と良正院（輝政正室、督子）化粧料へ播磨の宍粟・佐用・赤穂三郡一〇萬石）、三男忠雄に淡路国が分与された。ところが、大阪冬の陣が終つてから間のない元和元年二月四日（一六一五）、良正院が京都の二条城で薨じた。また、忠繼は、同月二三日、岡山城内ではなくなつた。忠繼には嗣子がない。そこで、弟忠雄を相続者とし、遺領を与えられることとなつた。このとき、忠雄は、部屋住の輝澄・政綱・輝興の三弟にそれぞれ宍粟（三萬八千石）、赤穂（三萬五千石）、佐用（二萬五千石）を分け与えることを願い出、六月二八日、許された。宍粟郡が、独立した領主をもつようになつたのはこのときからである。

これより一六年を経た寛永八年八月（一六三一）、政

綱が卒した。嗣子がなかつたので、輝興は佐用から赤穂に移つて遺領を相続し、佐用郡は輝澄に与えられた。山崎藩主輝澄の所領は、このため、宍粟・佐用両郡を合せた六万三千石になつた。この年における播磨国内諸侯の石高をみると、姫路城主本多忠政の一五万石を筆頭に（忠政はこの年八月に江戸で急死し、遺領は閏一〇月に政朝へ与えられた。）、明石城主小笠原忠真の一〇万石、竜野城主本多政朝の五万石（閏一〇月、政朝が姫路へ移つた後は小笠原長次が六万石で入つてきた）が主要なもので、この下は、前記赤穂藩の三万五千石と林田・新宮両藩各一万石であつた。（三日月・安志・小野・三草・栗賀などの小藩は、これよりずっと後にできる）。しかも、この翌九年には、肥後熊本城主加藤忠広が改易され豊前小倉城主細川忠興がそのあとへ入つたため、小倉へは明石の小笠原忠真が移つた。そして、明石城へは、信州松本藩主松平光重が七万石で入つてきた。この時点における山崎藩は、堂々、播磨第三の藩地になつたわけであり、第二の明石藩とは僅か七千石しか違わなかつた。

（続く）

宍粟郡の繩文遺跡

県教委文化課 村上 紘揚

清流千種川及び揖保川の上流地域における原始・古代の研究は、多くの郷土史家によつて早くから注目された

が、その関心の高さの割に比べ報告書や参考文献が数少ない状態である。しかしながら近年になつてからかなり組織的な学術調査が広範に実施（とくに文化財保護条例制定の町を中心に）され、格段の好資料を得ることとなつた。考古学資料についても例外でなく、ここで集中的に取上げる千種町出土の縄文式土器の発見も、そのような輝かしい成果の一貫であつた。

従来宍粟郡内の縄文遺跡については、島田清によつて石さじ、石鏃等が山崎町横須で採集されたと「播磨国石器時代地名表」に伝えられるのみであつた（注1）。このあとまつたくの空白状態が続いたが、昭和四十二年に千種町七野門田で石鏃を単独採集し（注2）



されだした。すなわち採取した土器片の中には弥生時代前期の土器が認められたが、同時に縄文土器がかなり包括されていた事実も判明したのである。もちろんこのあと石鏃も続々と発見され、遺構の存在さえも予想されるまでになつてゐる。昭和四四年には、兵庫県教委が関係市町の協力を得て、宍粟郡内の埋蔵文化財分布調査を実施した。この結果埋没していた弥生遺跡や古墳、タタラ等の遺跡が数多く集成、公表された。（注3）波賀町上野名畑でチャート製ボイントが出土して事実の確認もこの時の大きな復次的成果である。実物は驚くべき立派な石器であつた。そして昭和四六年秋には、このうえまたまた貴重な縄文遺跡が発見された。千種町河内の三室口遺跡である。ここには高保木遺跡とともに、山一つ越せばすぐ鳥取・岡山・兵庫県養父郡に近い地であり、標高約六五〇mの緩傾斜面であるが、キャンプ場地址から多数の縄文式土器・石器が出土したのである。

なお最近までの検出縄文遺物は、上記のとおりであるが、さらに詳細は表Iのとおりである。

人類の活動が各地でいつごろからはじまつたかは、自分の郷里に愛着をもち遠い祖先の生活を鏡とする者にとって極めて大きな課題である。とくに宍粟郡に人類が生活はじめた時期とその概要が問題であるが、上記の表から次のように考えられる。

名畑発見のポイントは、あるいは無土器時代（旧石器

時代）から採取されていた土器が、再度点検

表 I

文化)の打製石器かとも思われるが確認は(注4)ない。また門田についても縄文時代の石鏃といふのみで、他は不明である。故に確実な年代の推知できるのは、三室口遺跡からとなる。縄文時代については周知のように早・前・中・後・晚期の五期に大別されるが、三

遺跡名	所在地	立地	出土遺物	時期	備考
名畠遺跡	波賀町上野	緩傾斜 田の中	チャート製 ポイント	不明	
門田遺跡	千種町七野	山裾 畠の中	石 鏃	不明	
西土井久遺跡	千種町千草	平地 田の中	条痕文土器、無文土器、羽状縄文土器、石鏃多数	前期	前期弥生式 土器を伴出
三室口遺跡	千種町東河内	山裾 斜面	山形押型文土器 楕円押型文土器 撚糸文土器、条痕文土器、磨製石斧、石鏃	早期 前期	
高保木遺跡	千種町西河内	山裾 平地	縄文土器	後期	

室口遺跡は土器型式から早期の土器がもつ特色である内外条痕文・楕円押型文(注5)山形押型文を主とする。とくに関宮町別宮・杉ヶ沢の両遺跡出土の押型文と酷似している。このため早期でも古い時期と考えられているのであり、紀元前五六六千年ごろの使用品と考えられる。そうすると少くともこの時期に、私たちの遠い祖先が来住し活動していたこととなる。

つづいて西土井久遺跡出土の土器はやや薄手ではあるが、縄文前期の型式である羽状縄文土器が多量(注6)を占める。日高町神鍋遺跡出土(注7)の縄文土器や高砂市日笠山貝塚出土土器の一部にもみられるものである。縄文前期の紀元前四千年ごろのものであろうか。相当多量の土器と包含層から、ある程度長期にわたっての生活址と考えられる。

高保木遺跡出土の土器は、厚手であるが、口縁部破片があり、それによると口縁はダイナミックな液状に突起させる手法をとっている。表面は沈滞の間に、縄文を施したものである。縄文後期のはじめころのものであろうか。紀元前千年ころのものと想定される。

さて以上が出土土器からの年代比定であるが、ではこのような土器を使用していた人々は、いったいどのような生活をしていたのであろうか。以下考察を略記したい。周知のように縄文後・晩期には(注8)原始農耕の開始がみられることを説く学者もある。しかし本格的な農

業開始はやはり弥生時代、それも中期以降と考えられており、縄文時代の主な生業はやはり狩猟・採集・漁撈と考えられる。山では「山の幸」である鹿や猪をとらえさらに木の実（クルミ・クリ・トチ・カヤ）をひろい、川や海では「海の幸」たる魚や貝を取つて食料としていた。三室口遺跡の磨製石斧や多数の石鏃等は、その事実を如実に物語ついている。磨製石斧は木の柄をつけて竪穴式住居の用材の伐採や狩りにも利用した。石鏃は矢柄をつけ、粗末な木の弓を用いシカやイノシシを射たのであろう。これら道具といつても打製や磨製の石器が主であるから幼稚でいきおい乱暴な狩猟法をとつたであろう。逆にいえば縄文時代の人々は優れた狩人であつたともいえるのである。また限定された未熟な条件の中では、すべての生活集團内の人々の固い結束と協力体制のもとにはじめて獲物を取得することができ、また分配でき、生活の資にできたのであろう。

こう考えると必然的に粗野な生産用具の度合から、生

産力の発達ぐあいが限定され、原始共産制の生産様式を生む内容を、極めて容易に私たちに理解されるのである。温和な春の日や夕焼けの美しい秋の日のみでなく、竪穴式住居も焼けそな暑い夏の日や床までこおりそうな寒い冬の日もあつたろうが、粗野な石器・土器を巧みに用い、忍耐強く、狩猟や採集に永々と働く人々の姿をつぶさに想像できるのである。

山一つ越せば関宮町別宮や杉ヶ沢遺跡も最近である。ある日には別の集落から移住してきた人々もいたであろうし、またある日には去つていった人々も多くあつたであろう。生きるための遠い祖先の労苦を感じるのである。今後も宍粟郡内で新たな縄文遺跡が必ずや発見されようが、それはいつの日か。たとえ一塊の土器片といえどもそれが大きな先人の生活史の鍵をにぎつている。私はいつもその鍵の発見と調査の日を一日千秋の思いで待つてゐるのである。

(注1) 宍粟郡における弥生文化の研究についても報告がある。例えば昭和二七年発行の「宍粟」(宍粟郡勢要観)である。但し今日では出土地點についても、さらに実際の遺物についても詳細が不明である。ひいては信憑性の問題にまで及ぶ。この点地元の確実な公共施設に、出土遺物の永久保管が望ましい。これまた歴史の示唆するところである。

(注2) 千種町のタタラ遺跡については、「千種のたた

純喫茶 エンゼル

山崎町山田
TEL②〇九〇九



ら」（昭和四三年）がある。また高保木タタラは、昭和四四年度兵庫県史跡に指定された。

（注3）現在の所有者は、菟場忠太郎氏である。

（注4）ここに集約した千種町内出土の遺物についてはすべて千種町役場内の「郷土史料館」に保管されている。

幸なことである。

（注5）「八木川流域の縄文式遺跡調査報告書」関宮町教育委員会（一九七一）

（注6）「神錫山遺跡」日高町教育委員会（一九七〇）

（注7）「日笠山貝塚」「高砂市文化財調査報告一」高砂市教育委員会（一九六四）「日笠山貝塚」「高砂市文

化財調査報告三」高砂市教育委員会（一九六八）

（注8）藤森栄一「縄文時代農耕論とその展開」考古学研究三八（一九六三）

（注9）「祖先のあしあとⅡ」新兵庫県史、神戸新聞社会部編（一九五九）

甘宮と辛宮

中村潔

潔

古来、われわれの味覚を分けて「五味」と称し、又詳しく述べ、「七味」ともいう。大槻氏の「言海」によれば、「五味」とは甘・酸・苦・辛・鹹をいうとある。その中の甘と辛、甘はいうまでもなく砂糖の甘さで、世の甘党

の垂涎おく能わざるもの。ここでは主として菓子類を指し、辛は「鹹」の塩からさと違つて、世の左党（辛党）の愛飲してやまない芳醇の日本酒の辛さをいつている。共に最近喧しい食品公害禍の声に「甘はチクロが、辛は防腐剤のサルチル酸が」はいっているとか、いないとかの批判を浴びて、いささか僻易の態であるが、この両者共、人間が遠い先祖の昔から、長年月にわたつて愛用して来たもの。そう簡単にボイコット出来る代物ではない。については、この食品の二王者ともいいうべき甘と辛の日本に於ける「祖神」を探してみよう。

○ 菓祖神（甘宮）中嶋神社

兵庫県の日本海側、但馬の豊岡市にある。同地は室町の頃、京極氏の領した所で、現在も但馬地方の中心都市であり、大石良雄夫人の墓所もある。

同神社の由来記によると、垂仁天皇の御代「田道間守命」が、勅を奉じて神仙秘境の「常世の国」に行き、長年月かかって「非時香菓」を持帰ったが、そのとき帝は

和洋酒・食料品卸問屋

三輪又商店

TEL(2)一一七三

すでに崩後されていた。次の景行天皇は命の死後、命をあわれみ、垂仁帝の陵側に葬られた。その後推古帝のとき、命の七世の孫、中嶋の公が祠を建てて命を祭祀した。これが同神社の創りである。社殿壮麗で明治十五年国宝となっている。

全国菓子業者の崇敬篤く、福岡太宰府天満宮始め、佐賀伊万里、愛媛、京都、豊橋、岐阜高山等に分社がある。「非時香菓」(ときじくのかぐのみ)は日本書記に「今橘といは是なり」と記され、たちばなは、田間花のつまりたるものなりといわれている。ときじくは、時を詰ばずの意、かぐのみは、香り高い果実の意、橘はその頃の高貴の果物として、紫農殿の庭前に左近の桜と共に、右近の橘として植えられていることは、周知のとおりである。

和洋酒食料品販売

八百福商店

山崎町山田 TEL②〇四一三

○酒祖神(辛宮)松尾大社
京都市右京区嵐山宮町に鎮座、祭神は、大山咲の神、市杵島姫命。

大山咲(ぐい)の神は、丹波国がまだ湖であった大古、保津峡を開いて、大堰川を通じ丹波を農耕の沃土とされ、松尾山に鎮まりまして、山城丹波の開発につとめられた。

市杵島姫命は、宗像三女神の一として古くから海上守護の神徳を仰がれていた。また俗に弁財天と称せられ、芸能、福德の守り神と崇敬されて来た。と同社の由緒記は述べている。

昨年の春、梅花らんまんの頃、筆者は昔の同窓三人と二条城や洛北の八瀬大原を訪ね、その夜加茂川畔の旅宿で夕食を共にしていた。そのうち友の一人が、「おい中村、日本の酒の神様が、この京都にあるのを知っているか」と問い合わせて来た。酒を飲むことにはいささか自信をもつてゐる自分も、この不意の質問に面喰つた。京の名所は、度々廻遊して、大概の所は知つてゐるつもりの自分である。割合人に気付かれぬ東山の「ここはお国の何百里」の作詞者の墓、同じ東山の大谷本願寺の廟所に、大きな「ひょうたんの墓」のあつたことまで知つてゐる自分も、嵐山へは数回も行き乍ら、この酒の神様松尾大社のあることは全く知らなかつた。早速地図を開いてその所在を確めた。

松尾大社の境内に「亀の井」という井があり、靈泉と

して、健康長寿に卓効があり、またそれは「酒の元水」とも称せられ、古来各地の醸造家が持ち帰った。また丹波篠山藩では、農民が酒造りの出稼ぎに行くことを厳禁した時、我が身を犠牲にして藩主に直訴した丹波杜氏の大恩人市原清兵工の彰徳碑が建てられている。明治四年官幣大社に列せられ、その社殿は、松尾作りとして著名で重要文化財である。

聖徳太子の参謀格だった秦河勝に八人の子があり、その中の四人に東儀、林、岡、蘭の四姓を名乗らせ、日本雅楽の樂官としたが、その末子を京の大酒神社——松尾大社の祠官とした古い記録があるが、明治の末までこの秦氏の子孫が引つづいて祠官を勤めた由緒深い神社である。

長水軍記二 作者不詳

光景の臣有元治郎右エ門政頼を秀吉に讒すること並に秀吉の軍長水城へ向ふ事

却説羽柴築前守秀吉は甚面にのみ心を注ぎ宇野政頼の立腹して帰りしも気付かざりしが、後に至り秀吉の弟羽柴小一郎秀長、谷大膳清好の兩人御前に出申けるは、宇野政頼は公の出合給はざるを憤り退出の暇乞もなおさずして帰城せしは、是れ全く叛逆せしに相違あるまじ、急

き御征伐あつて然るべく候。若し浮田毛利より長水に加勢あらば、事六ヶ敷からんと申ける所に、さきに葦の丸坂麓の合戦に逃れ出でたる光景の臣、有元治郎右エ門は其後豊後の守の許に隠れ居たりしが、宇野政頼の巴を悪み探し殺さんとすること、其急なりと聞き、豊後の守に政頼を讒しけるは、政頼逆意ありて毛利と一手になり、秀吉公を亡さんと兼て企て居らるるを子息光景堅く諫めらるる故、父に従はざる不孝者なりとて討手を差向けられしを以て、光景遂に自害せられたり。政頼の企数々之あるに依て告知らせん為參上せり。政頼の逆意あること更に疑あるべからずと、さも誠しやかに述べければ、別所豊後の守も、今はさし置くべきにあらずとて、豊後の守は秀吉の許に至り言上しければ、秀吉曰、政頼はいかさま誠の降参にてはよもあるまじ、毛利が上月の城を攻め落したるを見て謀叛を企つと覺ゆ。さあらば早く兵をさし向けんと、弥々長水征伐の手配りをぞなされける。依て羽柴秀長に二万五千の兵を付け姫路城に残し置き、秀吉自ら總大将となり、先陣には荒木兵太夫を大將として一千騎を率い揖西郡林田通りより向い、中陣には小寺勘兵衛孝高を大將として三千騎にて揖東郡觜崎通りより向いける。秀吉の本陣には、木村・竹中・石見・樋口の諸将を始め其勢数千騎にて是も林田通りより向いける。且又姫路城に残りし人々には、羽柴小一郎秀長、高山右

近重友、福富平左エ門尉、谷大膳清好、浅野弥兵エ長政、峰須賀彦右エ門正勝、桑名弥太郎、堀久太郎秀政、堀尾齊助義晴、槽屋左近武則、柏木亦太郎、中村新蔵、長浜甚吉、海津孫八、山本新兵エ、平塚八郎、堅田作十郎、宮川三郎助、同苗五郎兵エ、久米与五郎、大原、鳩根、中桐、山田、石津、本巣、羽栗、春日部、櫛橋、原、板垣、三沢、宮部、杉原、中島、桜井、山根、藤岡、柳瀬白石、山中鹿之助等を始めとして、総勢二万五千余騎、万一攻口難儀に及ばず後援として進撃をなさん為に備へしとぞ。

宇野祐清狭戸へ出陣の事

却説又長水の城にては、宇野下総守源政頼は、秀吉大軍を以て寄すると聞き多くの臣下を集め、如何して防戦せんと其評議まちまちなりしが、下村治郎右エ門進み出でて申けるは、唯狭戸及び香山の両所へ向い防戦するより他策あるまじと述べければ、政頼を始め衆議之を贊し早速防戦の用意をせんと即ち、近郡に存在せる一族郎党

各種印刷・迅速・鮮明

中央印刷社

山崎町山田 TEL②一六三〇

一枚の文字瓦に想ふ

福井詫 一一

去る四十五年春、句友である京都高台寺道の松村氏を

に檄文を回しければ、馳せ集まりし兵士雲霞の如く、長水城に来りける。斯くて先づ狭戸口へは宇野蔵人祐清を大将とし、其他の侍には宇野内匠行義、春名修理光俊、小林三河重清、同兵庫重近、同苗内匠重吉、田路信濃貞政、岡城豊後守吉村、田路五郎左エ門貞年、同苗伝兵エ光朝、岡田伊右エ門長宗、岡与市兵エ近安、阿黒右京是則、久保外記為時、伊和主税信年、安積將監安昌、同子息久藏安長、内海多助吉政、長谷川五郎兵エ時重、竹内八左エ門尉正清、楳木弥兵エ時信等の諸将を宗徒の侍として其勢一千百余人、騎兵百五十人にて出陣に及びける。

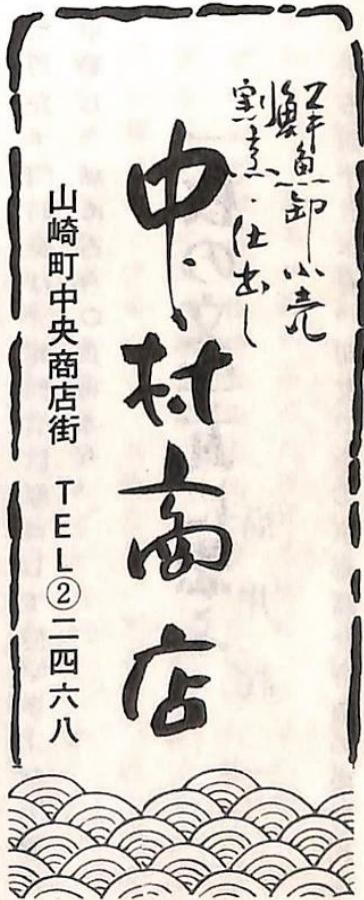
香山へは、宇野右エ門尉祐光、同苗采女正祐政を大将として宗徒良従には、神山但馬正明、石原勘解由光時、横野六太夫親蔵、宇尾勘助勝時、広瀬七郎左エ門数、石田小兵エ資重、横治三郎兵エ信友、阿甫助太郎為重等にて羽翼の侍には、下村治郎左エ門則長両大将の傍を離れず、始終属従して之を守護せり。而して其勢八百余騎、下村治郎左エ門則長は、其性質温厚にして博学多才智力衆に卓絶し、誠に古今の良将なり。

お尋ねした折偶然そこの椽下で見つけた一枚の丸瓦を無償で戴いた。松村氏の記憶では今は亡き先代の生前からほうり込んであり、瓦には無趣味であるが何んでも東山方広寺大仏殿のものだと云つていましたとのこと、頂いて帰宅し早速掃除して見ますと表面にうすく文字が蔭彫してあるのに気が付いた。十五文字位の字がお恥しい事ですが五文字程読み難い。それでお近くにお住ひの書道家であり短歌にも御堪能の北林祐道先生に教えて戴いたり次の様であります。為六親眷属備中國大名之奉加也つまり、六親眷属の為に備中の國の大名これを加へ奉る。大仏殿再興に当つて己が一族の末代供養にと寄進したるものであります。この様な文字瓦は時々見かけます。古寺には大てい五六枚は文字は夫れ夫れ違いますが供養のためにとの悲願です。葺屋根の折りに秘かに差し入れたものと思います。

さてこの方広寺大仏殿創建が天正十七年と云いますと豊太閤の全盛時代で豪華な芸術を誇った桃山時代文化の最高潮に達した時です。創建された大仏殿の本尊蘆舎那仏座像がいかに装飾華麗であつたか想像以上であります。金箔を置いて彩色された十九米の大仏を安置する大仏殿は高さ四十五米もあつたと云います。然し惜しい事に慶長七年冬の震火に炎上して仕舞いました。豊太閤が榮誉にかけて建立した金銅仏は例の前々年に行つた刀狩りの

実施で得た資材であると申します。兵農分離の名目の強行手段でしよう。この大仏铸造には刀槍狩りの資材集積によつて充当したと思つても無理からぬことでしよう。善美をつくした大仏殿も焼失しましたので、時に徳川家康は豊公死して十四年後の慶長十七年春、豊公供養の名のもとに秀頼淀君の不如意をしりぞけ方広寺再建を強行又金銅仏を本尊とする大仏殿の再興を見たのであります。この十七年に鋳造した大鐘の「國家安康、君臣豊樂」が家康の忌畏にふれ大阪冬の陣の発端となつたのも御周知の事であります。そして金銅大仏も又後の寛文二年に焼破をうけ時の四代将軍家綱に依つて鋸遣され寛永通宝と姿を変へ今に沢山残っています。

余談ながら大仏殿再興に当り、秀頼淀君の苦衷を察した豊家の智将片桐且元が時世を憚り茶の湯招待に事よせて自分の親しい各大名に再建資材の寄付を募つてゐるのも見逃す事は出来ません。この丸瓦に書き入れてある施



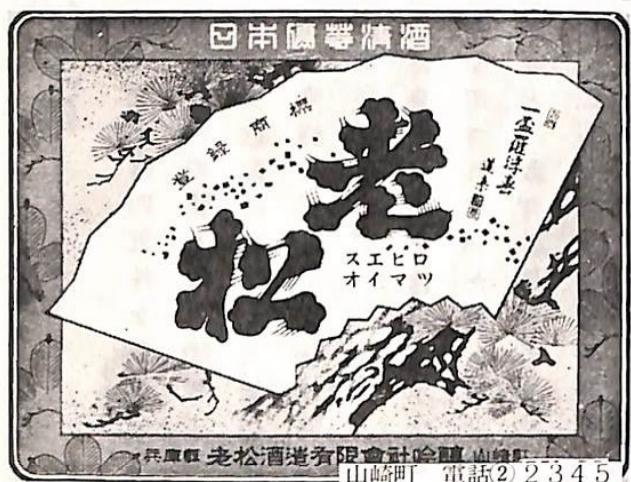
主文字は備中國大名です。當時の備中國大名は四十五万石池田忠繼であります。天下の勇将池田輝政の二男です。他に小名は池田一族輩下か備中各地に居城していました。因に四男輝澄は播磨山崎城六万石を領していました。

この大仏殿再建当時は豊徳廟者交代時で豊臣譜代大名も、以両眼看両辺の微妙な位置にあつたでしよう。この奉納丸瓦も勿論現地で造つたであります。丸瓦平瓦鎧瓦全部に書き入れたわけではなくほんの一部屋根に

五枚程度を置いたと思われます。奉納者の名前ははつきりと書かずただ備中國大大名とぼかしているところに人間の持つ自己保全の悲しさをうかがう事が出来ましよう。

片桐且元が要請した資材の一部がまだ大名の名を書きこんで残つてゐるかも知れません。

池田忠繼の生母は徳川家康の二女督姫であり豊臣秀頼夫人は家康の孫娘千姫であることは



御存じでしよう。豊徳兩家の姻戚関係も政略の具に繰られて、人の心も複雑怪奇を極めるのも道理であります。このうす汚れた一枚の文字瓦を手にしてじつと見つめていますと一方では豊徳戦場の生々しい雄叫びや剣戟の響が耳をつらぬき片方では方広寺大仏の開眼供養の鐘の響が諸行無常と伝つてくるよう思えてなりません。

完

図書紹介

本会幹事の福井詫次氏は、「古社寺瓦第三集」追補編を昭和四十七年一月十五日発行した。内容八枚に写真各一枚宛添付。四十八点を収録。範囲は、県下だけでなく京都、奈良に及んでいる。第四集の刊行が待望される。

本会報によく寄稿されていた当町出身の島下八重子さんの遺稿集「椿」が発刊。B六版、二五〇頁の布装本。昭和五年朝日新聞五十周年記念懸賞小説に当選した「死芽」と小説「鉄眼抄」の二篇、昭和三十九年一四五年の短歌約五百首を収録。八重子さんの夫卯三郎氏が一周忌記念に出版配布された非売品である。

稻田耕一さんは、「わが部落の歴史—桑五郎の一生」を出版。B六版、三〇三頁。著者は、さきに「播磨国皮多村文書」を刊行し、斯界に貢献した権威者で、発行所は県同和教育研究協議会。希望者は、山崎町段著者宛申

込まれたし。領価三五〇円

郷土だより

○県教委は、四十六年度の県文化財四五件を三月三日指定、そのうち本郡では、大歳神社の藤と大倭物代主神社の杉が天然記念物になつた。大歳藤は有名で天徳四年頃から約千年的樹令といふ。諸守様の杉は、根元から二米のところから別れている夫婦杉である。

○民俗資料を蒐集中で、近き将来民芸館を建築展示する予定。集めたい資料は、日常使用されていた農・工・商業用具、その他古文書、古錢など。教育委員会に連絡下さいのこと。寄贈者には、受領書を差上げ、台帳記入、提供者の名を記して永久に保存展示される。皆様の御協力をお願いします。

○安富町閑は、国民休養地と認められた。県下では、丹波と奥播磨の二ヶ所。環境庁が全国六地区を認めたうちの一つである。国民宿舎は四十八年度末、その他五十年度末完成の予定で約二億八百万円の予定。面積二八・二ヘクタール。施設は、宿舎の外休憩所、こともの森、山菜園、野営場、野鳥の森などが設けられる。とにかく自然環境を生かした野外レクリエーションの拠点となる訳で、平家の落人部落と云われていた閑部落も、その幽邃な環境を生かして一躍世に出ることになる訳である。

会

報

当会総会は、一月十日長生会で開催、決算及び事業報告を承認し、左の役員を選任

会長安井淳三、副会長庄和夫、安井俊二、幹事（会計）入江静夫、幹事前野四郎、三木金之助（庶務）志水富治、志水新次郎、岸本正、田中稔、高田平市、福井政男、堀口春夫、福井詫次、山本久治、織金政一、田中実太郎、下村憲一、千本篠治、長田重男、前田連、中川真理、中村潔、田中義弘

会費は、年百円で当分やること。会報二回以上など決定。会名は、諸般の事情ありて、山崎郷土研究会と改めること。その他郷土文献の復刊促進などを決議した。

見学旅行も年二回以上など決定。会名は、諸般の事情ありて、山崎郷土研究会と改めること。その他郷土文献の復刊促進などを決議した。

お 願 い

会報発行責任者として皆様に特に御願いしたいと申す。御協力御援助のほど懇願します。（安井生）

